

**(別紙 1) 京都府電気事業経営健全化に係る財務等分析業務  
企画提案書作成要領**

本要領は、「京都府電気事業経営健全化に係る財務等分析業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に基づき企画提案を行うための、「京都府電気事業経営健全化に係る財務等分析業務企画提案書」（以下「企画提案書」という。）の作成要領である。

**1 企画提案書の作成方法**

- (1) 仕様書に基づき、「2 企画提案書の記載内容」に掲げる事項を漏れなく記載し、「3 提出書類」に示す書類とともに提出すること。
- (2) 用紙の大きさはA4判とすること。ただし、図表等については、A3判の用紙をA4判サイズに折り込むことも可とするが、ページ数は2ページと数えること。
- (3) 企画提案書は、表紙、目次を除いたページ数を20ページ以内とし、8部提出すること。
- (4) 企画提案書の内容をまとめた概要（A4判1ページ）を別途作成の上、8部提出すること。
- (5) 企画提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるように、分かりやすい内容とすること。

**2 企画提案書の記載内容**

- (1) 本業務に対する提案者の認識  
電力システム改革や再エネの環境価値の動向、仕様書等を踏まえ、本業務に対する貴社の基本的な考え方を記載すること。
- (2) 業務の実施体制等  
ア 業務の実施体制  
総括責任者、実施責任者等を明確にするとともに、本業務の円滑かつ確実な推進に向けた実施体制等を記載すること。  
イ 配置予定の要員等  
本業務を遂行するために、配置予定の要員の人数、保有する資格及びこれまでの実績等について記載すること。
- (3) 業務の実施方法等  
本業務について、仕様書の要求仕様を踏まえ、作業内容等を概念図を用いるなどして具体的に記載すること。  
また、貴社の業務の進め方及びその優位性を記載すること。
- (4) スケジュール  
本業務を遂行するためのスケジュールについて、作業項目ごとに詳細に記載するとともに、業務完了に至るまでの課程を明確にすること。  
また、打ち合わせの頻度等についても記載すること。
- (5) 収支推計及び財務分析の手法  
ア どのように行うのか、作業手順・内容等を記載すること。

イ 事業価値の算出にあたっては、DCF法を用いることとし、具体的な試算方法について記載すること。

ウ 作業にあたり、貴社の進め方及びその優位性を記載すること。

エ 本府への助言及び支援内容について記載すること。

オ 今後の経営形態案の提案にあたり、電力システム改革や再エネの環境価値等の踏まえるべき視点について示すこと。

(6) 本業務に関する業務実績

ア 公営電気、公営ガス、上下水道、交通事業等の官民連携手法に関する実務的検討支援・実行支援の実績及び成果について具体的に記載すること。

イ 公営電気、公営ガス、上下水道、交通事業等の公共インフラ資産の価値算定に関する実績及びその成果について具体的に記載すること。

(7) 費用計画の検討

所要経費を詳細に見積り、明細を明らかにすること。

所要経費を上回る費用が発生するおそれが生じた場合で、かつ、止むを得ない事由が存在しない場合には、納入予定者の負担となるので、必ず適正に見積ること。

(8) その他

その他本業務に関連して、特記すべき事項があれば記載すること。

3 提出書類

「京都府電気事業経営健全化に係る財務等分析業務企画提案募集要領」7 応募書類により提出すること。